

令和2年12月定例会 常任委員会

企画環境委員会

委員長名	佐藤雅裕
委員会開催日	令和2年12月11日（金）、14日（月）
所属委員	[副委員長]佐藤義憲 [委員] 山口信雄 三瓶正栄 佐久間俊男 矢吹貢一 宮本しづえ 長尾トモ子 亀岡義尚



佐藤雅裕委員長

- (1) 知事提出議案：可 決・・・4件
承認・・・2件
※[知事提出議案件名はこちら](#)
- (2) 議員提出議案：可 決・・・1件
※[議員提出議案はこちら](#)

(12月11日（金） 企画調整部)

宮本しづえ委員

企画5ページの水素エネルギー普及拡大事業が減額になっているものの、県は新たにMIRAI（燃料電池自動車）を1台購入するが、県内には燃料電池自動車と水素ステーションは幾つあるのか。

エネルギー課長

燃料電池自動車の導入については、平成29年度から県の補助金を活用して普及に努めており、現在、補助金で58台の実績があり、それ以外に公用車として4台ある。

水素ステーションについては31年3月にいわき市小名浜に東北で2番目となる定置式水素ステーションが運用されている。また、移動式の水素ステーションが福島市と郡山市で週に2日と3日に分けて稼働している。

なお、先月、郡山市水素利活用推進研究会の会員事業者が令和3年度中を目指して郡山市内に定置式水素ステーションを設置するとの方針が公表された。

宮本しづえ委員

燃料電池自動車の公用車があるのは県庁だけか。

エネルギー課長

燃料電池自動車の公用車は、県庁1台、郡山市、いわき市、福島市が各1台で合計4台となる。

宮本しづえ委員

燃料電池自動車は県全体でも62台しか普及していない状況で、県が燃料電池自動車を公用車として購入し普及する必要があるのか疑問である。今回の補正予算で購入する燃料電池自動車はどのような活用を考えているのか。

エネルギー課長

燃料電池自動車の活用については、既に旧型のMIRAIを県庁の公用車として導入しているが、今回の予算が議決に

なれば、公用車としての利用はもとより、県内での防災訓練、再生可能エネルギーや環境系のイベントなどに活用していきたい。

その理由としては水素の燃料電池自動車は一つの発電所のようなものであり、普通の電気自動車よりもかなり給電能力が高まっている。このため車からコンセントのようにつなげる外部給電装置についても予算を計上している。単なる公用車としての利用だけではなく、外部給電装置の活用に加え、CO₂を出さないクリーンな移動手段であることをしっかりPRしていきたい。

また、浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドの水素が聖火リレーやオリンピック会場で利用されるため、これからの機会を捉えて最新の燃料電池を使って水素社会実現に向けてPRしていきたい。

宮本しづえ委員

水素の燃料電池自動車に対する県民の関心はそう高くはない。また、水素を作るにはエネルギーが必要になるとの弱点もあるため、少し慎重に検討すべきと意見を述べておく。

次に、企画7ページで避難市町村の帰還に向けた環境整備支援事業が減額になっている。これは市町村の支援員の人数が減るためと聞いているが、本当にそれでよいのか。

先日、浪江町議会で「町は二本松市の復興公営住宅に住んでいる方が餓死したことを知っているのか」との質問があったと聞いている。避難者を取り巻く状況は厳しくなっており、一層支援が必要なときに支援員を減らしてよいのか。

そこで、避難市町村の帰還に向けた環境整備支援事業の減額について聞く。

避難地域復興課長

避難市町村の帰還に向けた環境整備支援事業は、福島大学のうつくしまふくしま未来支援センターに業務を委託して被災市町村の復興支援を依頼している。

福島大学は教育に対する知見を持っているため、その知見を活用して避難地域における教育環境や子育て環境の向上などに取り組んでもらっている。

また、我々としては10人の雇用を予定していたが、求職者が逼迫していることもあり10人までの採用ができず減額になった状況である。

佐藤義憲副委員長

今定例会でもワーケーションに関する質問があり、先ほど企画調整部長からもワーケーションに関して「今月から来月にかけて地域とのつながりの構築に焦点を当てたモデルツアーを計4回実施する」との説明があった。

そこで、このモデルツアーを今後どのようにしていくのか。例えば、1回から4回まで少しずつ改善していくのか、それとも4種類のモデルパターンでタイプ別に行うのか、何人程度の参加を見込んでいるのかなど詳細について説明願う。

地域振興課長

ワーケーションについては全庁的に取組を進めており、企画調整部においては地域との関係づくりに焦点を当てたワーケーションを実施していきたいと考えている。いわゆる、将来の移住につながる関係人口づくりを目指したワーケーションの推進である。

モデルツアーについては、地域の課題解決に取り組んでいるキーパーソンを訪問する。例えば、12月5、6日の第1回は会津伝統野菜を栽培している方を訪問し、ツアー参加者にどのようにすれば会津伝統野菜の販路を拡大できるか議論を行ってもらい、地域の課題解決に役立てるコンセプトでモデルツアーを実施した。

全4回は会津、中通り、浜通りともう1か所になるが、できるだけ満遍なく地域を回れるように計画している。人数は各回10名程度で濃密な関係づくりができるように進めている。

佐藤義憲副委員長

これは今後も参加者の反応を取り入れながらステップアップして継続的に進めていくことになると思うが、先ほどの地域課題の解決と移住定住施策の関連性についてもう少し詳しく説明願う。

地域振興課長

地域課題の解決と移住定住の促進に向けた関係については、ツアー参加者と地域のキーパーソンとのつながりをつくることで関係人口を増やすことを目指している。ツアー参加者に地域への関心を持ってもらい、引き続き地域と一緒に課題に取り組む人、課題に取り組まないまでも何か地域に関わる人など、とにかく地域との関係人口をつくりたい。

移住を考えるときには関係があるところに移住する可能性が高くなるため、関係人口を増やすことで将来の移住につなげていきたい。

佐藤義憲副委員長

市町村との調整もしていると思うが、移住相談窓口とモニターツアーの関連性を聞く。

地域振興課長

市町村からはキーパーソンを見つけるときにアドバイスをもらうこともある。

地域の状況を一番知っているのは各地域であるため、各地方振興局、地元市町村と連携を取りながら各種移住関係の事業を推進していきたい。

三瓶正栄委員

今年3月に福島水素エネルギー研究フィールドが開所し、会派の部会でも視察してきたが、本当に素晴らしい施設である。

ただ、効率的な水素エネルギーの導入に当たっては製造、貯蔵、輸送などの技術的な問題、または水素燃料電池の性能やコストといった課題がある。また、法規制の見直しなども指摘されている。

そこで、県はこれらについてどのように考えているのか。

エネルギー課長

水素エネルギーの課題としては委員指摘のとおり効率利用、また、大きな課題としてサプライチェーンの問題がある。これは、世の中に物が出回っていないため、大量に流通さえすれば普及するといったことについての問題である。

また、効率利用でポイントになるコストについてだが、先ほど説明したトヨタの新型MIRAIも燃料電池が高いため車両価格が高くなることから、県では補助金を出している。

政府の2050カーボンニュートラル宣言以降、CO₂問題や様々なエネルギーの利用について報道されているが、再生可能エネルギーだけで水素を作って賄える状況にはなく、工場の副生水素の利用だけでも賄い切れない。このため政府は石炭由来ではあるが、普通は使わない褐炭という石炭を燃料にして水素を作り、オーストラリアから液体にして運ぶことでサプライチェーンを築くとの国家戦略を考えている。

課題はまだまだあるが、福島水素エネルギー研究フィールドは再生可能エネルギー由来の水素を効率的に、そして安価に提供していくための実証フィールドであることを受け止め、国、関係機関と連携して課題解決に向けてしっかり展開していきたい。また、そういった動きがあれば、企業等が本県に目を向けて産業集積につながり、復興にも貢献できると考えている。

三瓶正栄委員

2050年のカーボンニュートラルに向けてオールジャパン、オール福島で取り組まなくてはならない重要な課題と認識している。

今日の新聞に、経済産業省の検討会において「車載電池の製造過程で発生するCO₂を問題視する意見が出た」との記事が載っていたが、その点はどのように認識しているか。

佐藤雅裕委員長

三瓶委員に述べる。県の施策との関連を明確にして質問願う。

三瓶正栄委員

車載電池の製造過程でCO₂が発生するとの懸念があるが、どのように考えているのか。

エネルギー課長

何事でも製造過程においては、少なからずCO₂が発生すると認識している。

委員が指摘しているのは、水素といっても電池を作る過程でCO₂が発生するため、トータルとしてどうかの事だと思うが、その点については承知している。ただ、そこも含め、長期的にトータルで見れば水素社会を目指すことによってCO₂削減になる。ヨーロッパでも間違いなくその方向で進んでおり、政府もカーボンニュートラル宣言で水素及び再生可能エネルギーを成長戦略の一部として進めている。トータルで見れば再生可能エネルギー由来の水素の利用を目指すことが、持続可能な社会をつくる上で重要であり、本県が目指すべき姿と考えている。

三瓶正栄委員

何と言っても県民に水素は安全・安心ということを周知していかなければならない。まさにこれからがスタートである。将来的に水素が普及されればコストも下がっていくと思うが、今後、県産水素の利活用に向けてしっかりPRすることを願う。

佐久間俊男委員

企画調整部長から説明のあった復興計画について聞く。第2期復興・創生期間がいよいよ来年度から開始する。それに当たって次期復興計画の年度内策定を目指して検討を進めていると思うが、平成27年に策定した復興計画の反省点または成果等について説明願う。

復興・総合計画課長

委員指摘のとおり現行の復興計画は最終年度になる。

これまでの復興の取組としては、例えば、住民の96%が居住していた地域が帰還困難区域となった大熊町や双葉町の避難指示の一部解除、復興のシンボルであるJヴィレッジのグランドオープン、JR常磐線の全線開通、東日本大震災・原子力災害伝承館の開所など復興は着実に進んでいる。

一方でいまだ3万6,000人を超える方が避難生活をしていたり、令和元年東日本台風による二重の被災、新型コロナウイルス感染症の影響による風化の加速など課題は山積みしている。

令和3年度以降もこうした様々な課題に対応して復興の取組を進めていくため、復興計画を策定し、これからの復興につなげていきたい。

佐久間俊男委員

現在、審議会で総合計画及び復興計画を審議していると思うが、復興計画が本県の将来の姿、または県民の夢を実現していくための計画であることを踏まえれば、総合計画と同等以上の重要な位置づけにあると思う。

そこで、県民の期待に応えるため復興計画をどのように策定していくのか。

復興・総合計画課長

発災以来脈々と積み上げてきた復興の取組を引き続き切れ目なく進めることが大事であると思っている。

特に復興ビジョンの基本理念である「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」、「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」、「誇りあるふるさと再生の実現」の3つを引き続きしっかり掲げながら、様々な主体が安心感を持って進められることが重要だと考えている。

次期復興計画においても震災直後に策定された復興ビジョンの基本理念を継承しながら復興のステージを意識し、復興を加速させる観点から必要な見直しを加えつつ総合計画と歩調を合わせながら検討を進めていきたい。

佐久間俊男委員

復興計画は今年度に策定を予定しているので、ある程度進んでいると思うが、委員会に示すのはいつ頃になるのか。

復興・総合計画課長

現在、検討を進めているが、年度内に策定することを考えれば2月定例会あたりになると思う。

佐久間俊男委員

執行部においては東日本大震災や原子力災害、さらには幾多に及ぶ自然災害等による膨大な業務に一生懸命に当たってきているが、県民のためにすばらしい復興計画となることを期待している。

宮本しづえ委員

復興計画についてこれまで積み上げてきた復興の取組を中断させずに継続していくことが大事であるとの説明があったが、これまでの復興の取組を分析し、課題を掘り下げていくことも大事だと思う。

これまでハード面の復興事業は様々な事業に取り組んできたが、避難者が抱えている課題は解決されておらず、避難者の思いが届いていないとの気持ちが避難者に相当あるため、避難者の意見を聴いていない気がしてならない。

先日、帰還困難区域の浪江町津島地区の避難者と懇談した際、「自分たちは特定復興再生拠点区域に住まいを持っていたが、自分たちがどうなるのかほとんど説明がない」と言っていた避難者がいた。そこで、いつから説明会が開催されていないのか聞いたところ「この6年間はない」と言われ驚いた。特定復興再生拠点区域が決まり、計画も進んできているが、避難者に丁寧な説明がないままに物置の有無だけアンケート調査されても「本当にそこに住めるかさえ分からないのに答えようがない」と言っていた。

復興計画で一番肝腎なのは避難者が何を求めているのかであり、これを抜きにして策定はできない。これまで帰還してもらうために様々な事業に取り組んできたと思うが、避難者の意見が反映されないままに進んでいる気がしてならない。このため、復興計画の見直しに当たっては避難者の声を丁寧に聴きながら本当に求められる復興の方向性を見出していくことが県及び市町村にとって必要な取組である。

そこで、県は避難者の声をどのように復興計画に取り入れていくのか。

復興・総合計画課長

復興計画についてはPDCAサイクルに基づき、各部局でそれまでの政策がどういった状況にあるのか市町村や住民の意見を踏まえて見直している。これからもそういった意見を取り入れながら毎年度見直していく。特に住民に身近な市町村の意見をきちんと聴きながら復興計画をまとめていきたい。

宮本しづえ委員

復興が順調に進んでいるとの見方もあるが、避難指示が解除された区域の居住率はまだ3割である。避難地域の暮らしとなりわいの復興は困難の途上にあるため、丁寧な支援策を積み上げていく必要がある。

また、これまでハード事業には相当取り組んできたが、ハード事業が避難者の次の希望にどれだけつながっているのか検証していくべきだと思う。

アンケート調査も帰還の意思について「帰還の意思がある」、「戻らない」、「迷っている」といった内容はほぼ毎年実施しているが、なぜそういった思いに至ったか分析するための調査が必要だと思う。そういった丁寧なアンケート調査も実施するべきだと思うが、どうか。

復興・総合計画課長

住民に身近な市町村と歩調を合わせて、市町村の声を丁寧に聴きながら復興計画を策定していくことが大事だと考えている。

宮本しづえ委員

午前中の私の発言に一部誤りがあった。申し訳ない。

二本松市の復興公営住宅で餓死された方がいると述べたが、栄養失調で運ばれて何とか一命は取り留めたとのことであった。この復興公営住宅にはもう1人、危険な状態で救急車で運ばれた方がいる。また、二本松市根柄山の戸建ての復興公営住宅では2人が孤独死し、6日後に発見された事例がある。いずれも非常に深刻な事例が相次いで報告されている。二本松市の石倉団地だと思うが、そこは高齢者が7割とのことである。新型コロナウイルス感染症のため戸別訪問がしにくい状況にあるが、安否の確認も大事だと思うので、今後の避難者支援に生かすよう願う。

救急車で運ばれた避難者は、緊急ブザーが鳴ったことにより周りの人が気づいて発見された。緊急ブザーが鳴ったこと

により発見されたので、1階の住民だけでなく、上の階の住民も欲しいとの話になっている。このため緊急ブザーは高齢者が住む住宅にはなるべく取り付けることを提案する。県は、今述べたような事例を把握しているか。

生活拠点課長

二本松市の件は承知していないが、緊急ブザーのような機器があることは聞いている。

復興公営住宅で孤独死が続いて見守り活動の強化が必要とされたことから、8月に福島県社会福祉協議会主催で社会福祉協議会の生活支援相談員、復興公営住宅の指定管理者、生活拠点課のコミュニティ交流員が集まって福島県被災者見守り・相談支援調整会議を開き、その中で見守り活動を強化していくことが取り決められた。また、孤独死は心のケアも必要であるため、心のケアセンターと連携して孤独死の防止につながるような講演会も企画している。

今、独り暮らしの高齢者が多くいるため、引き続き丁寧に対応していきたい。

宮本しづえ委員

先ほど浪江町津島地区の話をしたが、浪江町津島地区だけでなく、様々な地域の住民と懇談している。その中で医療や介護の減免措置の継続については共通して出る要望である。

これについて9月定例会で質問した際、「新年度も国がしっかり予算措置を図る見込み」との説明があったが、復興庁が国会で「市町村の意見も聴きながら継続について検討していく」との趣旨の答弁をしていた。復興庁は地元の意向を聴きながらとの答弁をしていたが、県は国にこれまでと同様の支援策を継続するように要望していると理解してよいか。

避難地域復興課長

委員指摘の医療・介護の減免措置に限らず、様々な施策について各部局が国と連携しながら取り組んでおり、医療・介護の減免措置については各市町村から要望が上がっている。

また、避難者からの意見、要望等については各市町村において特定復興再生拠点区域の計画づくり、あるいは避難者から定期的に意見、要望を聴取しているため、我々は市町村長と知事との意見交換など様々な機会を通じて意見の集約を図っている。

避難者支援課長

避難者の状況についてはこれまでも国、県、市町村の共同による住民意向調査、あるいは全国に設置している生活再建支援拠点での相談対応、戸別訪問などを通して把握に努めている。

避難者が抱えている課題については、避難生活の長期化等により様々な面で個別化、複雑化していることを踏まえ、生活再建支援拠点等における相談対応などを通して課題解決に取り組んでいる。

今後とも、個々の事情を丁寧に伺いながら関係機関、市町村としっかり連携し、支援に努めていく。

宮本しづえ委員

しっかり個別対応願う。時間がたつにつれて高齢者はますます高齢化していくため、課題はむしろ大きくなっていくと考えるべきである。そういった視点で避難者の支援強化を願う。

次に、固定資産税の特例措置について聞く。特定復興再生拠点区域でも決められた期間に家を取り壊さなければ自費になるため、泣く泣く家を取り壊す人もいる。そういった状況で家を取り壊して更地になったにもかかわらず、宅地の軽減措置がなくなれば固定資産税が多い場合には6倍にもなる。それを回避するために特例措置が行われているが、それも間もなく終了するため、避難者は特例措置が継続されるか不安になっている。

そこで、固定資産税の特例措置の見直しについて説明願う。

避難地域復興課長

固定資産税の関係については総務部の所管になる。

各市町村から固定資産税の特例措置について継続の要望が上がっていることは承知しているが、見通しまでは把握していない。

宮本しづえ委員

固定資産税の特例措置が実現するように取組の強化を願う。

次に、国際教育研究拠点について聞く。国際教育研究拠点は福島イノベーション・コースト構想の創造的復興の中核拠点として位置づけられているため、政調会で国のどこが所管するのが望ましいか質問したところ、「復興庁が望ましい」との説明であった。こういった長期的な教育研究施設を運営していく所管がなぜ復興庁なのか。施設の必要性や今後の運営のことを考えれば復興庁が適切だとはどうしても思えない。

そこで、県が国際教育研究拠点の所管を復興庁が望ましいと考える理由について聞く。

企画調整課長

現在、政府では年内に成案をまとめようとしている。この国際教育研究拠点は国主導で動いている枠組みであり、本県からは国立の研究開発法人という要望をしている。その過程で所管官庁については、復興をワンストップで進め、復興に責任を持つ復興庁を要望している。

研究開発、基礎研究を担う官庁であれば文部科学省、経済の復興や産業集積であれば経済産業省、農業や環境の再生であれば農林水産省や環境省など様々な省庁がある中で、国際教育研究拠点を設置する上での大きな目的は浜通りの復興だと考えており、人口減少対策や新しい産業の創出など総合的に対応していく必要があることから、本県としては復興庁が所管することを要望している。

宮本しづえ委員

復興庁はいつまで継続されるか分からない。もし国が復興庁を存続させないと判断したときに国際教育研究拠点はどこが責任を持って運営するのか。

企画調整課長

現在、復興庁については復興庁設置法が改正され、次年度から10年は存続するが、10年後に復興庁の法改正がどのように議論されるかということはあると思っている。

一方で我々が要望している国立の研究開発法人は、新たに設置するため新法が必要であり、中長期的に安定的な運営ができるように要望していきたい。

宮本しづえ委員

この間、復興関連の様々な拠点施設が造られてきた。国は施設を設置する段階では基金を積むので一定期間は運営できるとしてきたが、その後の運営費についてどこまで保障されるのか不安が残る状況がどの施設にもある。

県が所管を復興庁として要望して法律ができれば所管が決まると思うが、本県が要望した施設として一定の負担を求められないか心配している。研究、教育の施設であれば文部科学省がしっかり責任を持って運営することが望ましいのではないのか。これはすれ違いの議論になるのでこれ以上議論しないが、そういった視点で長期的な施設の運営は考えるべきだということを述べておく。

次に、復興祈念公園について聞く。本会議でも質問があったが、復興祈念公園の事業費が増えた理由を聞く。復興祈念公園の所管は土木委員会になるが、これについては福島県公共事業評価委員会が開かれている。

この公共事業評価委員会の所管は復興・総合計画課だと聞いているが、事務局としてはこの事業についてどのような判断をしたのか。当初の復興祈念公園の計画では県44億円、国30億円で合わせて74億円でスタートさせるとのことであったが、今になって県85億円、国49億円で合わせて135億円まで事業費が膨らんでいる。

復興祈念公園の建物は国が造る祈念モニュメントぐらいで、あとは土壌の地盤の改良だったり、橋を架けるくらいであるが、なぜ当初の計画からこれほど事業費がずれるのか。当初の計画がずさんだったのか。今回の見直しは本当に必要か。本当に疑問だと言わざるを得ない。大きい建物もないのになぜ135億円もの予算を復興祈念公園に使わなければいけないのか。これが本当に地元の要求なのか。大変疑問である。

そこで、公共事業評価委員会の事務局としてこの点をどのように把握したのか。また、公共事業評価委員会ではどういった議論がされたのか。

復興・総合計画課長

公共事業評価委員会の目的は、公共事業が適切に行われているか評価するものであり、事務局として何かするわけではなく、公共事業評価委員会が各部局の事業を評価している。

宮本しづえ委員

事務局としてはそういうことかもしれない。

復興祈念公園は復興事業の一環としてどういった位置づけでこの事業費でやむを得ないと判断して進めることになったのか。福島イノベーション・コースト構想の関連事業に位置づけていると思うが、どうか。

復興・総合計画課長

復興祈念公園は土木部所管の事業のため、土木委員会で審査されるものと考えている。

宮本しづえ委員

この事業計画をつくるのは確かに土木部である。ただ、本県の復興全体をどう進めるか、福島イノベーション・コースト構想の関連事業をどう進めるか。こういった事業と一体となって復興祈念公園が位置づけられているにもかかわらず、そういったことでは責任が果たせないのではないか。

これからも国に様々な復興事業を要望していくことになるため、企画調整部は県の財政にも目配りする必要があると思うが、こういった事業費の計上をそのまま見過ごしてよいのか。復興基金を管理する部署としても問題があると思うが、こういった管理の在り方が本当に適切と言えるのか。その点を問題提起したが、どうか。

佐藤雅裕委員長

事業としては土木部所管のため、事業費が増額された部分は説明できないと思うが、復興計画における復興祈念公園の位置づけなど企画調整部が説明できる範囲で答弁願う。

復興・総合計画課長

本県の復興を進める上で重要なものと考えている。

企画調整課長

復興祈念公園については復興計画や国の復興の全体像の中で進んでいる事業である。9月に双葉町に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館の周辺及び浪江町にまたがるエリアの整備が進められており、復興祈念公園が整備されれば本県にとって重要な拠点となることから、今後の復興を考える上でも重要な場所として運用していくことになる。

また、予算の計上に当たっては土木委員会で審議されるものと考えているが、我々としては財源の確保や、復興計画の全体像に位置づけて適切な予算執行に努めていきたい。

宮本しづえ委員

復興祈念公園の県負担分については復興基金から支出することになるのか。

佐藤雅裕委員長

復興基金を管理している立場から説明願う。

復興・総合計画課長

福島再生加速化交付金で措置されると記憶している。

宮本しづえ委員

福島県再生可能エネルギー推進ビジョンの見直しについて聞く。これは我が党の議員が本会議でも述べたとおり、本県の一番の課題は大規模な発電計画が地域の環境を破壊する危険性があり、各地でそういった懸念が起きていることである。

知事は大小にかかわらず推進していくとの答弁であったが、大規模発電がかなりの部分を占めている。今のところソーラー発電のウエートが一番大きく、総発電量の約12%が住宅用の10kW未満であるため、残りは10kWを超えるMW級の大規模な発電が中心になっている。これまでのソーラー発電は比較的平地で進められてきたが、今計画があるのは山の急な斜面や山林を切り開く大規模な発電計画であるため、住民は集中豪雨のような大雨が降ったときに下流域に大きな被害が

発生するのではないかと心配している。

そこで、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンを見直していく上では大規模な発電計画が重要な要素になってくると思うが、県として大規模な発電計画に対してどのような考えを持って対応していくのか。また、環境破壊につながる大規模な発電計画については一定の規制をしなければ住民の不安はますます高まるため、福島県再生可能エネルギー推進ビジョンの見直しが必要だと思うが、どうか。

佐藤雅裕委員長

対応ということであれば所管が違うため、計画にどう位置づけているかということで説明願う。

エネルギー課長

福島県再生可能エネルギー推進ビジョンについては、来年以降の10年に向けたビジョンをどう築き上げていくか議論を本格化させている。

メガソーラー発電等については「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」という復興の基本理念を掲げているため、知事から答弁があったとおり規模の大小にかかわらずしっかり推進していくことが基本的な考え方である。

一方で固定価格買取制度が始まって以降、太陽光発電はかなり増えてきたため、太陽光パネルの立地環境は時代とともに変遷している。また、我々の認識としても気候変動等によって異常気象が起きているため、大規模な太陽光発電や風力発電に不安を持っている地域の方がいることは承知しているが、基本的な認識としては地域の理解の下に事業者の責任において法律はもとよりガイドライン等の手続ののっとなって適切に事業が実施されるべきものと考えている。なお、ガイドラインは毎年、様々な情勢の変化を踏まえて厳しくなる傾向にあり、ガイドライン等に基づいて必要な指導助言に努めてきたところである。

福島県再生可能エネルギー推進ビジョンの見直しについては、先ほどのカーボンニュートラル、固定価格買取制度の変遷、送電網の逼迫、新しい生活様式によるエネルギーの分散化など様々な情勢の変化を十分に踏まえながら改定作業に取り組んでいる。

宮本しづえ委員

そういったことも含めて見直しているとのことなので、環境共生型という考え方を福島県再生可能エネルギー推進ビジョンにしっかり位置づけるよう願う。

2040年頃までに県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すとの目標だけが独り歩きした嫌いがあり、大規模な発電計画が進出しやすい県になってしまったのではないか。その結果として、危険な箇所にも大規模な発電計画がつくられるようになったのではないか。

私は長野県に行ってきたが、長野県には本県のような住宅のソーラー発電の補助はないものの、地域で生み出される再生可能エネルギーは地域共通の資源と位置づけて地域循環型で住民にしっかり還元している。県外に資源の価値を持ち出すことは基本的にさせず、地域でしっかり活用し、循環させて地域経済にも生かすとの考え方が長野県のエネルギー戦略としてある。そういった考え方があるため、あまり大規模な発電計画は長野県内にはないとのことだった。

本県にはそういった戦略がなかったために大規模な発電計画が次々とつくられた現状があると思うため、今、進めている改定作業でそういったことも見直し願う。さらに、県独自の考え方を環境に問題がないのかしっかり審査するべきである。

阿武隈山系を中心に1基当たり4MWを超える風力発電の計画が300基以上ある。阿武隈山系に300基を超える風力発電が造られたら、阿武隈山系の風景や安全は守られるのか。私は大変な危機感を持っている。周辺の住民からはこれは大変なことになるとの認識が出始めている。このため県が進めてきた風力発電も含めてしっかり安全対策を取りながら計画の見直しを検討すべきと思うが、どうか。

佐藤雅裕委員長

個別のことであれば生活環境部の所管になるが、再生可能エネルギーの戦略に関する質問とのことでよいか。

宮本しづえ委員

再生可能エネルギーの戦略について質問している。

佐藤雅裕委員長

それでは、再生可能エネルギーの戦略の観点から説明願う。

エネルギー課長

我々以外に森林法、農地法、景観など各関係当局において社会情勢に応じた規制や指導をしていることをまずは理解願う。

2040年頃までに県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すとの目標は非常に大きなメッセージとして伝わっているが、決して再生可能エネルギーの導入推進だけを行っているわけではなく、関連産業の集積についても推進ビジョンの柱として取り組んでいる。

3年間ごとにアクションプランという行動計画を立てているが、その中で地域主導として複数の施策を行っている。例えば、地元企業や個人の太陽光発電、蓄電池、さらに売電益等の利益が循環する施策など様々行っているため、こういった施策をしっかりとPRしながら次の10年に向けた福島県再生可能エネルギー推進ビジョンの改定等に反映していきたい。

山口信雄委員

令和3年度、郡山市に定置式水素ステーションができるとの説明があった。企画調整部長からも水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいくとの説明があり、地元自治体、関係企業と共にトヨタの新型MIRAIを展示するイベントを4か所で開催したとのことだが、定置式水素ステーションを利用する燃料電池自動車をどのように普及拡大させていくのか。

エネルギー課長

まず先ほど説明した郡山市内における水素ステーションの状況について補足する。

郡山市水素利活用推進研究会から、令和3年度に郡山市の南インター線沿いに定置式の水素ステーションの設置を目指すことが公表された。

いわき市は定置式水素ステーションがあることで水素燃料電池自動車の販売台数や、東北で初めて定期路線で燃料電池バスが走るなど普及拡大が進んでいることから、定置式水素ステーションがないと水素燃料電池自動車の普及が進まないため、県としてはそういった流れをいわき市だけにとどまらず、郡山市や福島市にも広げていきたい。

定置式水素ステーションの設置については、ステーションが立ち上がったときに誰も利用しなければ持続可能なものにならないため、事業者、郡山市、商工団体など一体になって機運を盛り上げていきたい。

また、トヨタから本県に新型MIRAIの先行展示について提案があったため、いわき市、郡山市、福島市（県庁）、浪江町の4か所でそれぞれ多様な主体が主催者になって11月の9日間、新型MIRAIの先行展示と併せてPRを行い、県庁には2日間で約600人が集まった。そういった展示等により水素燃料電池自動車の外部給電装置で何時間も家の電気が使えることなどを身近に感じてもらったり、仕組みを知ることで理解を深めてもらいながら普及拡大に努めていく。

山口信雄委員

郡山市にも従来からMIRAIを購入したい人はいたが、定置式水素ステーションがないため、購入できないとの声もあった。

展示会での来場者からはどのような反応があったのか。分かる範囲で説明願う。

エネルギー課長

新型MIRAIは世界でも注目されている最新の燃料電池自動車であり、それが展示されるため非常に関心を持って皆さんに見てもらったと認識している。

昨日、新型MIRAIの正式発表があり、これから注文も始まる。販売台数を把握しているわけではないが、一定程度の需要はあると聞いている。

また、間もなく我々も補助金を執行するため、盛り上がり広がることを期待している。

亀岡義尚委員

企画調整部長から国勢調査について「11月20日に全ての市町村において調査期間が終了した」との説明があり、人口の速報が来年6月予定とのことだが、調査してどうだったか。社会構造が大きく変わり、コロナ禍で統計調査員も非常に苦労したとの話を聞いており、課題が浮き彫りになったと思うが、どうか。

統計課長

今年の国勢調査は100年目に当たるため、大いに広報してきた。今回の特徴としては、委員指摘のとおりコロナ禍で思うように調査員が世帯に接触できない状況があったため、インターネットの活用を呼びかけるなど様々な広報活動を通して回答してもらった。

今回のインターネット回答率は50%を目標にしていたが、本県のインターネット回答率は31.3%であった。全国のインターネット回答率は37%であり、思ったほどインターネットでの回答が伸びなかった。そのほかに郵送回答が50%で残りが調査員の回収となっている。

集計の結果については、人口が速報として公表されるのが来年6月頃なので、その都度公表していきたい。

亀岡義尚委員

これから様々な統計調査が行われると思うが、デジタル化という課題に対してどのように進めて確実性のある統計にしていくのか。

統計課長

統計調査の環境の変化など様々な課題がある。例えば、プライバシー意識の高まりで回答してもらえない。また、調査員による調査を基本にしているが、調査員の高齢化といった課題もある。

国勢調査をはじめ我々が行っている調査は様々な施策の基礎となる重要なものであるため、今まで以上に調査の重要性などをあらゆる機会に広報していきたい。

亀岡義尚委員

統計調査においてデジタル化はどのような方向で普及していくと思うか。

統計課長

今後の調査は必ず一定程度はインターネット回答が取り入れられる。

今回の国勢調査の課題としてインターネット回答が割と低かったこともあり、調査員が1軒ずつに説明することが非常に重要な回答の要素になっていることが分かったので、調査員による調査を維持しつつインターネットも広く活用する方向性になると思う。

(12月14日(月) 生活環境部)

宮本しづえ委員

生4ページ、地方生活バス路線維持対策費の説明欄にある増額と減額は、応急仮設住宅を通るバス路線を復興特例から通常に振り替えできないことによる補正と思うが、その応急仮設住宅に入居しているのは1人だったと思う。その入居者の年齢が75歳以上であれば福島市の公共交通の高齢者利用促進事業の対象となり、市内のバス及び飯坂電車が無料になるが、入居者の年齢は分かるか。

その応急仮設住宅は様々なバス路線が通っているにもかかわらず、このバス路線を必要と判断した理由を聞く。

生活交通課長

この事業は複数の市町村をまたぐ広域バス路線への補助になっており、大きく分けて通常と復興特例の2種類ある。復興特例は東日本大震災後に国が通常の補助よりも要件を緩和し被災者支援として措置したものであり、応急仮設住宅から

半径1km以内のバス停を通る路線が対象になっている。

今回の補正の主な理由としては、当初予算を編成する際に福島市森合町に応急仮設住宅が残っていたため、応急仮設住宅を所管する土木部や避難元の市町村に確認しながら12か月のうち6か月を復興特例、残り6か月は退去したことを想定して通常分として計上した。それに関連する路線は13ある。

その後、状況を確認したところ森合町の応急仮設住宅にはまだ1世帯が入居しているため、年間を通じて復興特例が適用になることから、関連する13路線の運行費について国と協調して当初の6か月分から12か月分に復興特例を増額し、通常分をゼロにした。

委員指摘の入居者の年齢については把握していないが、その入居者のための路線ではなく、応急仮設住宅から半径1km以内を通る13路線について引き続き有意な措置が受けられるように予算を計上していく。

宮本しづえ委員

その入居者のための路線ではなく、応急仮設住宅を通る路線について国の手厚い支援があるとのことである。

先日、福島市の北沢又団地（復興公営住宅）の自治会の皆さんと懇談した際、復興公営住宅は交通の便が悪いためバス路線が欲しいとの話があった。被災者支援であれば被災者が住んでいる復興公営住宅の利便性が図られるように事業の組立てを検討してはどうか。森合町の応急仮設住宅を排除するのではなく、バス路線を必要としている被災者の利便性が高まるバス路線の在り方を検討する時期に来ている。国は復興公営住宅を対象にしていないため、そこも対象に入れる方向で国との協議を願う。

次に、福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金について聞く。これについては予算と条例のどちらも提出されており、対象範囲を広げるとの説明があった。また、令和元年東日本台風とそれ以外の災害でも使えるとのことであったが、生5ページの災害廃棄物処理基金積立事業の約1億2,900万円はこれから使うのか、それともこれまでの費用にも使えるのか。もう少し詳しく説明願う。

一般廃棄物課長

令和元年東日本台風により生じた災害廃棄物処理の市町村負担をさらに減らす趣旨で新たな補助金が設置され、県が基金に積んで、そこから市町村に交付するスキームである。環境省の災害等廃棄物処理事業がベースになっており、それに対する上乗せ補助を県が行う。

宮本しづえ委員

市町村の負担をさらに縮小するため、国からの補助金を一旦基金に積んで、市町村が既に負担した費用を基金から支出するとのことか。

また、これから起きる災害には使うことができないのか。

一般廃棄物課長

委員指摘のとおり今回の補助金は令和元年東日本台風に対する上乗せ補助である。今後は特定非常災害に指定され、大規模な災害廃棄物が生じたときに国からその都度補助される。今回、積んでいる約1億2,900万円は令和元年東日本台風に対する補助である。

宮本しづえ委員

この補助によって市町村の負担は何%になるのか。

一般廃棄物課長

環境省が被害の規模及び財政力を勘案して補助対象を決定しており、財政規模に対して被害の規模が大きかった8市町村に手厚く補助するものである。

宮本しづえ委員

対象となる8市町村はどこか。

一般廃棄物課長

今回の補助対象は、伊達市、国見町、川俣町、本宮市、鏡石町、石川町、玉川村、相馬市の8市町村で約1億2,900万円を見込んでいる。

宮本しづえ委員

対象の8市町村はかなり大きな被害が出た自治体ではあるが、大きな被害があった郡山市、いわき市が対象になっていないのはなぜか。

一般廃棄物課長

災害廃棄物の処理に係る経費が市町村の財政に与える影響の程度は市町村ごとに異なるため、環境省がその点を勘案して補助対象を判断した結果がこの8市町村となっている。

宮本しづえ委員

我が会派の議員が本会議で温暖化対策の問題を取り上げ、知事に「県として少なくとも2050年までに実質CO₂排出ゼロ宣言をやるべきではないか」と質問したが、「国の動向を見ながら」、「県の温暖化対策に基づいてしっかりやる」との答弁であった。

そこで、2018年度の県内の温室効果ガス排出量の数値は出たか。2017年度の数値は2016年度比で若干増えていたが、2018年度はどうだったか。計画に基づく進捗状況を聞く。

環境共生課長

2018年度の実績は出ていない。これから計算していくことになる。

宮本しづえ委員

国の2018年度の温室効果ガス排出量が出ているのになぜ県が出ないのか。

環境共生課長

12月8日に国が2019年度の温室効果ガス排出量の速報値を公表したが、今年の例で言えば確報値になるのは来年4月である。県では各種統計データを積み上げて計算するため、例年、国から大体1年遅れての公表となる。

宮本しづえ委員

県の確報値はこれからだと思うが、前年と比較して見通しはどうか。

環境共生課長

省エネや再生可能エネルギーの導入が進むことによって下がる傾向にあるが、分からない。

宮本しづえ委員

国の2018年度の確報値によればCO₂排出量は11億3,800万tであった。その内訳は産業部門35.0%、運輸部門18.5%、家庭14.6%となっており、産業部門が圧倒的に大きいので、産業部門を減らさなければ総量が減らない。産業部門は国の経済政策との兼ね合いもあり、県だけで何とかできることではないが、この取組が重要である。そこで、全国と本県の構成比に違いはあるか。

環境共生課長

2017年度の温室効果ガス排出量のうち二酸化炭素の県内の構成比は産業、運輸部門合わせて約60%、家庭が約20%になっている。

宮本しづえ委員

産業、運輸部門を合わせて約60%なので傾向としては大体同じであり、全体の二酸化炭素をどのように減らしていくかが重要な課題である。

CO₂P26の開催予定地であるイギリスの取組は世界を引っ張っているが、日本の取組は非常に遅れている。半数を超える都道府県が2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明しているため、いつまでも本県が国の動向や世界の動向を見てと言っている状況ではない。一日も早く二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、それにふさわしい計画をつくるのが大事ではないか。

これから総合計画や個別計画の見直しが進むことになるため、ここで大きな目標を明確に掲げることで個別計画をより具体的に策定できる。温暖化対策は大きな課題であり、県を挙げて取り組むことで産業界の取組も変わってくると思うが、考えがあれば聞く。

環境共生課長

国が2050年の脱炭素社会の実現を表明したことは大きなポイントになると考えている。

先日、福島県地球温暖化対策推進計画を見直しするに当たり第1回目の検討会を開催し、委員からもそういった意見もあったが、本県の再生可能エネルギーの導入状況を踏まえて、県民から理解を得られる計画にするため委員から広く意見をもらいながら検討を進めていきたい。

宮本しづえ委員

特定復興再生拠点区域外の道路沿線を除染するなど少しずつ除染するエリアが広がっている印象があるが、国の特定復興再生拠点区域外の除染の基本的な考え方を聞く。市町村が何を求めている、それに対して国の対応はどうなっているのか。この辺の関係を説明願う。

除染対策課長

特定復興再生拠点区域外の除染の方針については国が示していないため、国に特定復興再生拠点区域外の除染の方針を早急に示すよう要望している。

宮本しづえ委員

国の基本的な考え方があって特定復興再生拠点区域外の除染が部分的に認められていると思ったので、その辺が分かれば説明願う。

除染対策課長

委員が指摘しているのは先日新聞に載っていた富岡町の特定復興再生拠点区域外の道路沿線の除染のことだと思うが、その道路沿線は富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画に位置づけられており、その計画に基づいて道路沿線の空間線量を低減するため道路周辺の宅地や農地等を除染している。

宮本しづえ委員

先日、特定復興再生拠点区域に家を持っている方と懇談する機会があった。

特定復興再生拠点区域の除染も通常の除染と基本的には変わらず、山林については宅地から20mまでは除染するが、そのほかは除染しないため、住民は本当に除染されたか疑問を持っている。特に、特定復興再生拠点区域は避難指示区域でも線量が一番高い地域であるため、ほかと同様の除染の仕方では除染が完了したと言われても安心して住めないとの声があった。特定復興再生拠点区域に住んでもらうためには今までの除染の仕方と同じではいけないと感じたため国としっかり協議願う。

国の避難指示解除の基準は年間20mSvであるため、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以下ならよいということになりかねない。それでは住民は安心して戻れず、特定復興再生拠点区域を整備しても活用につながらないため、特定復興再生拠点区域の除染は年間1mSvを追求しなければ人は住まない。

そこで、県は国とどのような協議をしているのか。

除染対策課長

帰還困難区域の避難指示解除については3つの要件があり、その所管は企画調整部である。

先ほども述べたとおり特定復興再生拠点区域の除染については確実に実施するよう国に機会があるごとに要望している。引き続きその辺の情報交換も含めて対応していきたい。

山口信雄委員

令和3年度、郡山市に定置式水素ステーションができるが、いわき市のように定期路線に燃料電池バスを走らせるように働きかけるのか。

生活交通課長

いわき市の新常磐交通が国の事業等を活用して燃料電池バスを導入して先進的に取り組んでいることは承知している。

郡山市の具体的な水素の活用について把握していないが、我々も新しいエネルギーとして着目しているため、今後事業者と情報共有しながら連携して取り組んでいきたい。

山口信雄委員

燃料電池バスが定期的に走っていればシンボリックな扱いになると思うため、そういった考えを持って進めるよう願う。